

P-085

釧路赤十字病院薬剤部におけるプレアボイド報告件数の推移

釧路赤十字病院 薬剤部

○内澤香奈子¹⁾、菊池 謙宏、後藤 勝博、土井 竜樹、高柳 昌宏、千田 泰健

【目的】 釧路赤十字病院（以下当院）薬剤部は平成26年に薬剤師を4名増員し、19名となったことで、薬剤管理指導業務の対象病棟を1病棟拡大した。薬品情報課は担当者を1名から3名体制として、医薬品情報の収集・評価・提供を強化した。医薬品情報業務のうち、プレアボイド報告は薬剤師にとって重要な職務であり、今後より強化していくべき業務である。今回、当院薬剤部のプレアボイド報告を集計し、薬剤師増員前年からの年次推移を検討した。

【方法】 調査期間は平成25年度（以下25年）、平成26年度（以下26年）、平成27年度（以下27年）の3年間として、調査項目は1)プレアボイド報告総件数、日本病院薬剤師会プレアボイド報告書の記載項目より2)関与した薬剤師の担当、3)発端、4)薬学的ケアの種類とし、年度毎に集計した。

【結果】 1)は25年42件、26年80件、27年92件だった。2)は薬剤管理指導業務が25年40件、26年61件、27年82件だった。3)は検査結果が25年18件、26年25件、27年32件、持参薬チェックが25年14件、26年17件、27年27件、薬歴が25年11件、26年19件、27年21件だった。4)は薬剤中止が25年19件、26年31件、27年34件、薬剤減量が25年10件、26年19件、27年28件であった。

【考察】 薬剤師の増員に伴い薬剤管理指導業務と薬品情報課の体制を強化したことで、薬剤管理指導業務の充実が図られ、プレアボイド報告総件数が大きく増加したと考えられる。報告書の発端では検査結果や持参薬チェック、薬歴といった項目が増加しており、薬剤管理指導業務の質的向上によるものと考えられる。

【結語】 継続した情報収集を行うためにはプレアボイド報告の重要性・必要性を薬剤部全体で共有し、薬剤師のモチベーションを高めていく必要があり、報告を継続することが医療安全に繋がると考えられる。

P-087

外来患者における吸入指導の現状と指導向上への取り組みについて

浜松赤十字病院 薬剤部¹⁾、浜松赤十字病院 呼吸器内科²⁾

○酒井 麻帆¹⁾、小林 美絵¹⁾、二橋 智郎¹⁾、中野 秀樹²⁾、佐藤 雅樹²⁾、牧田 道明¹⁾

【はじめに】 吸入療法の効果向上のためには患者の正しい吸入手技の習得が必要であり、吸入手技指導が重要と考えられる。指導内容の統一化、薬業連携強化を目的として、平成27年12月より吸入指導依頼書・報告書（以下、依頼・報告書）を導入した。導入説明を兼ねた薬業連携懇話会で現在の吸入指導における問題点および情報共有に際して当院から入手したい情報について調査したため、その結果を報告する。

【方法】 薬業連携懇話会は2回開催した。参加した近隣の保険薬局の薬剤師延べ65名に対し吸入指導の現状、依頼・報告書対応の可否、当院から入手したい情報についてアンケート調査を行った。

【結果】 アンケート回収率は85%であった。吸入指導実施の現状について、初回指導を必ず行うとの回答が56%、2回目以降必ず実施するという回答は16%であった。依頼・報告書対応の可否について、対応可能との回答が92%であった。当院から入手したい情報として院内指導歴や指導用資材に関する情報が挙げられた。

【考察】 吸入指導実施率は初回でも半数程度であり、2回目以降は更に低下していた。吸入療法における指導の重要性を考えた場合、現状の実施率では低いと考える。依頼・報告書を導入後は指導依頼が明確となり、実施率向上に繋がることが期待される。また、依頼・報告書に対応可能という回答が大部分を占めたことから、導入への理解が向えた。今後は連携強化のため、保険薬局から要望のあった院内での指導状況に関する情報発信を推進し吸入療法の向上に貢献していきたい。

P-089

岐阜県飛騨地域における病院薬剤師と薬局薬剤師の意識相違

高山赤十字病院 薬剤部

○嶋 俊弥、和田 泰明、洞口 拓也、竹中 勝信

【目的】 岐阜県飛騨地域のお薬手帳と残薬確認に対する薬剤師の認識と現状を把握する。

【方法】 飛騨地域の全病院薬剤師及び薬局の店舗ごとの代表薬剤師を対象にアンケートを実施した。118名の薬剤師にアンケート調査を実施し、回収率は74%（87名）であった。得られた結果を病院薬剤師、及び下呂市、高山市、飛騨市の薬局薬剤師に分けて集計比較した。

【結果】 地域間を比較すると、下呂市では患者のお薬手帳持参率及び残薬確認の実施率が高かった。他地域では薬剤師がお薬手帳を持参するよう指導しても、実際に持参する患者数は非常に少なかった。また、病院と薬局では、お薬手帳に記載すべき情報の認識にずれがあることが判明した。薬局薬剤師は病院薬剤師に比べ、患者の病歴やアレルギー、副作用歴をお薬手帳の記載情報として望んでいるという傾向が明らかとなった。

【考察】 調査結果に地域差が生じた理由として、下呂市は日病薬・日業モデル事業地区であり、施設間情報連絡書を活用しているため、薬剤師だけでなく患者も薬業連携に関心が高いことが推察される。また、お薬手帳の記載情報に求めることを病院薬剤師と薬局薬剤師が相互に理解することで、お薬手帳の更なる活用が可能になると考えられる。

【結論】 薬業連携を推進する上で、下呂市のようにより有効なお薬手帳の活用を目指す事や、お薬手帳について病院と薬局薬剤師が相互理解を深めることが重要であると示唆された。

P-086

薬品管理業務改善への取り組み

さいたま赤十字病院 薬剤部 管理課

○間詰所英明、佐竹 清、吉田 英正、町田 充

【はじめに】 入院患者に対する注射薬剤の払い出しは、12時締めの個人別注射薬取り揃えにて対応している。それ故、臨時薬品請求伝票が多く、中止や変更に伴う薬品の返却も多い。管理課では在庫管理支援システム（MEDICEO QualityLizsaw:Q1zig）を採用しているが、独立したシステムで、処理済み伝票を医療事務者が入力処理することで、在庫管理を行っている。今回、薬品管理業務の改善を目的に、払出処理、返却処理において在庫システムのハンディーターミナルを利用することによって、効率化の方向が確認できたので報告する。

【方法】 従来、発注業務にしか使用していなかった在庫管理支援システムのハンディーターミナルに最小単位が認識できるよう設定した。払出薬品や返却薬品を読み取り、数量入力を行い、データをシステムに落とし込むことによって、業務の軽減を図った。

【結果】 平成28年4月8日から4月18日までに処理された伝票は一日平均178枚。そのうち平均40枚（25%）の伝票を読み取ることができた。読み取れなかった伝票は、個人別注射薬取り揃えの集計表と薬品セット車への補充薬品などであった。データは瞬時にシステムに落とし込むことが出来、業務軽減へと繋がった。

【考察】 薬品管理業務において、多くの伝票処理に追われている現状を改善する取り組みは重要である。院内物流管理システムへの業務委託を検討することも一案であるが、ハンディーターミナルの使用法を変更するだけで、業務の効率化が可能である。在庫数把握からの自動発注、各部署棚卸による在庫管理など大きく道が開けていくと考える。今後は伝票類の削減に取り組み、更なる効率化に向けて努力していきたい。

P-088

旭川赤十字病院における病棟専任薬剤師による自己注射手技指導実施状況

旭川赤十字病院 薬剤部

○増淵 幸二、吉田さゆり、箕島弓未子、西村 栄一、下道 一史、橋本 光生

【目的】 旭川赤十字病院（以下当院）では、平成25年7月より一般病棟10病棟に薬剤師を常駐させ、病棟薬剤業務を開始した。糖尿病・内分泌内科病棟（以下病棟）では、インスリンやGLP1誘導体等の自己注射製剤導入時に、初回手技指導を病棟専任薬剤師が実施している。今回、病棟における病棟専任薬剤師による自己注射手技指導実施状況について調査したので報告する。

【方法】 調査対象期間は平成27年1月～平成28年4月までとし、対象病棟は当院糖尿病・内分泌内科病棟とした。調査項目は、指導人数、性別、年齢、指導理由、退院後の継続の有無とし、これらの情報は、電子カルテおよび服薬指導支援システムより集計を行った。

【結果】 対象期間中に、病棟で自己注射手技指導実施した人数は77名（男性45名、女性32名）であり、年齢内訳は10代1名、30代6名、40代4名、50代7名、60代18名、70代27名、80代14名であった。指導理由の内訳は、初回63名、過去に使用経験がある症例の手技再確認5名、製剤変更9名であった。退院時に自己注射製剤が中止になった症例は10名で、中止理由は“内服薬のみで血糖コントロール良好のため”が9名であり、“理解不良、家族の協力も得られなかった”が1名であった。

【考察】 対象期間中に、病棟で病棟専任薬剤師が自己注射手技指導を実施した患者の半数以上が70代以上の高齢者であったが、手技習得できずに中止になった症例は1名のみであり、薬剤師による初回自己注射手技指導が、患者の治療継続に貢献できていると考えられた。今後、他病棟や新人薬剤師でも同等の自己注射手技指導が実施できるようなチェックシートの作成を検討する。

P-090

地域薬剤師会と協力して行う薬業連携実習～災害時の薬業連携を考える～

横浜市立みなと赤十字病院 薬剤部¹⁾、横浜市中区薬剤師会²⁾

○井口恵美子¹⁾、永持 健²⁾、山形 光正²⁾、猪股 克彦¹⁾

【はじめに】 薬業連携とは、保険薬局薬剤師と病院薬剤師が協力して行う、患者が外来入院を問わず安全な薬物治療を受けられることを目的とした連携体制である。横浜市立みなと赤十字病院（以下当院）では、平成22年実務実習1期より、横浜市中区薬剤師会と協力し、薬業連携実習を行っている。今回、この実習において東日本大震災についての講演と薬業連携についてのディスカッションの場を得ることができた。これらの取り組みについて、参加学生のアンケート調査の結果と合わせて報告する。

【方法】 薬業連携実習は実習各期とも1日単位で行っており、参加学生は横浜市中区薬剤師会会員保険薬局で実習すると当院薬剤部にて実習を行なっている薬学生を対象とした。通常のプログラムは1.当院施設紹介2.施設見学3.当院で行っている情報提供についての紹介4.グループごとに実際の患者のカルテを活用した情報収集5.ディスカッション6.総合討論の形式とした。震災についての講演を受けたグループでは震災時の薬業連携についてのディスカッションを行い、どちらのプログラムにおいても実習終了後に全参加者を対象に「薬業連携の必要性への理解度」など9項目の設問でアンケート調査を行った。

【結果・考察】 アンケートは、当院実習生25名、地域保険薬局実習生54名の計79名から回答を得た。「薬業連携の必要性への理解度」については全員が「必要性を感じることができた」「少しは感じることができた」と回答しており、自由記載では「良い経験ができた」「震災時の連携について実習する良い機会となった」という記載が多かった。これらの意見を考慮し、今後の実習をさらに充実させていきたい。